

2025年度 業務報告書

2026年6月

日本電気計器検定所

2025年度の日本電気計器検定所（以下、「JEMIC」という。）は、前中期経営計画における基礎固めの3年間を経て、未来の成長に向けた次の3年間という位置付けで新たにスタートした中期経営計画の初年度として、「『未来へ繋げる』信頼と技術のJEMICへ」をスローガンに掲げ、事業基盤の強化に向けた取組及び先行投資を進めつつ、各業務に取り組みました。

2025年度の主な業務実績は、以下のとおりとなりました。

検定検査業務は、第2世代スマートメーターの導入が開始される中、各地区において検定申請の開始時期が異なることに対応して、事業拠点ごとに設備配備及び人材育成の計画を立て、全所的なプロジェクトとして計画どおりに作業を進め、滞りなく検定申請に対応しました。

型式承認業務は、第2世代スマートメーターに加え、新たな技術基準に適合した次世代高圧スマートメーターの型式承認申請が開始されたことを踏まえ、導入計画に遅延が生じることのないよう適切に対応しました。

校正試験業務は、産業界及びお客さまとの連携強化を図りつつ、把握されたニーズに基づき校正範囲の拡張を推進するとともに、新規量目である風速計に係る校正試験を開始しました。

業務全般では、適切な人員確保と人材育成の強化に継続して努めるとともに、必要な設備配備・更新、本社本館の大規模補修工事や本社別館の解体撤去工事に着手するなど職場環境整備への先行投資を行いました。また、情報システムに係る環境整備に関して、業務システムの更新に向けた取組を含め、デジタル化の推進を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた取組を行いました。

2026年度は、中期経営計画の折り返しとなる2年目として、事業基盤の強化に向けた取組及び先行投資を本格化しつつ、第2世代スマートメーターの検定を確実に実施し、次世代高圧スマートメーターの申請開始に備えた設備配備を進め、新たな技術基準に基づく変成器検査についても確実に対応するとともに、産業界及びお客さまのニーズに応える校正試験業務を着実に遂行することにより、公正中立な計量・計測の専門機関として、社会及び経済の発展に引き続き貢献します。

1 検定・検査等

(1) 検定・検査業務

ア 電気計器の検定・検査台数の内訳は表1のとおりです。

電気計器の検定は、第1世代スマートメーターから第2世代スマートメーターへの移行による取替需要等の変動により申請が減少し、計画対比8.0%減、前年度対比7.9%減の6,853千台となりました。

また、変成器検査についても、VCT及びCTの取替工事計画の変更により申請が減少し、計画対比14.2%減、前年度対比9.4%減の141千台となりました。

検定・検査の手数料収入の内訳は表2のとおり計画対比5.7%減、前年度対比4.6%減の4,062百万円となりました。

本社・支社別の検定台数及び検定・検査手数料収入は表3のとおりです。

表1 電気計器の検定・検査台数 台数：千台

区 分		項 目	実 績	計 画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	1,117	1,122	△ 0.4	△ 2.9
		単相3線式計器	4,857	5,364	△ 9.4	△ 7.3
		三 相 計 器	489	570	△ 14.2	△ 24.4
		直 流 計 器	25	26	△ 2.1	9.8
		小 計	6,489	7,082	△ 8.4	△ 8.1
	変成器付計器	364	364	△ 0.1	△ 4.0	
	検 定 合 計	6,853	7,446	△ 8.0	△ 7.9	
変 成 器 検 査			141	164	△ 14.2	△ 9.4

(注) 小計及び合計は、四捨五入により一致しないことがあります。
対比欄は増減率を表し、△はマイナスを表します(以後の表についても同様です。)

表2 電気計器の検定・検査手数料収入 手数料収入：百万円

区 分		項 目	実 績	計 画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	217	221	△ 1.7	△ 5.7
		単相3線式計器	1,054	1,163	△ 9.7	△ 5.9
		三 相 計 器	132	155	△ 14.7	△ 20.7
		直 流 計 器	152	155	△ 2.0	8.3
		小 計	1,555	1,694	△ 8.2	△ 6.2
	変成器付計器	1,562	1,554	0.5	△ 1.0	
	検 定 合 計	3,117	3,247	△ 4.0	△ 3.7	
変 成 器 検 査			946	1,059	△ 10.7	△ 7.7
検定・検査合計			4,062	4,307	△ 5.7	△ 4.6

表3 電気計器の当社・支社別検定台数及び検定・検査手数料収入

台数：千台、手数料収入：百万円

項目 本社・支社	検定台数		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)	検定・検査 手数料収入		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)
	実績	計画			実績	計画		
北海道	465	526	△ 11.7	△ 1.0	206	236	△ 12.9	0.4
東北	331	320	3.5	15.7	312	303	2.9	1.2
本社	1,559	1,608	△ 3.1	△ 12.8	1,296	1,321	△ 1.9	△ 4.5
中部	194	165	17.8	54.1	298	309	△ 3.6	1.3
北陸	222	236	△ 5.7	△ 2.4	126	131	△ 3.6	△ 5.8
関西*	1,906	2,045	△ 6.8	△ 5.6	672	721	△ 6.8	△ 2.7
中国	744	708	5.2	10.7	569	592	△ 3.9	6.7
四国	302	326	△ 7.4	△ 5.7	135	163	△ 16.9	△ 16.3
九州	1,026	1,382	△ 25.8	△ 28.9	411	494	△ 16.9	△ 23.6
沖縄	103	129	△ 20.3	15.6	37	36	1.7	0.6
全国計	6,853	7,446	△ 8.0	△ 7.9	4,062	4,307	△ 5.7	△ 4.6

※関西支社の台数及び手数料収入は、京都事業所分を含んでいます。

イ 照度計検定は、表4のとおり検定個数は計画対比1.8%増、前年度対比2.2%減の1,884個となり、その結果、手数料収入は45百万円となりました。

表4 照度計の検定個数及び手数料収入 個数：個、手数料収入：百万円

区分	項目	実績	計画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
	照度計	個数	1,884	1,850	1.8
手数料収入		45	44	1.8	△ 2.2

(2) 型式承認業務

電気計器の型式承認は、前年度同様に単独計器においては第2世代スマートメーターの申請が継続され、変付計器では次世代高圧スマートメーターの申請が開始されたものの、一部事業者の開発が遅れたことから、表5のとおり計画対比21.8%減、前年度対比8.1%減の68件となりました。

手数料収入は、型式承認の更新61件を含めて、計画対比23.7%減の107百万円となりました。

表5 型式承認件数及び手数料収入

件数：件、手数料収入：百万円

区 分 \ 項 目		実 績			計 画			計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)
		新規 承認	軽微 変更	計	新規 承認	軽微 変更	計		
単独	件 数	27	3	30	41	0	41	△ 26.8	△ 59.5
	手数料収入	40	1	41	61	0	61	△ 31.9	△ 53.9
変成 器付	件 数	38	0	38	46	0	46	△ 17.4	－
	手数料収入	65	0	65	79	0	79	△ 17.4	－
承認 合計	件 数	65	3	68	87	0	87	△ 21.8	△ 8.1
	手数料収入	106	1	107	140	0	140	△ 23.7	18.8

(3) 基準器検査業務

基準器検査は、表6のとおり検査台数は計画対比 11.3%増、前年度対比 5.9%増の108台、手数料収入は計画対比 10.1%増、前年度対比 6.3%増の31百万円となりました。

表6 基準器検査台数及び手数料収入

台数：台、手数料収入：百万円

区 分 \ 項 目		実 績			計 画			計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)
		電気	照度	計	電気	照度	計		
基準 器	検査台数	107	1	108	96	1	97	11.3	5.9
	手数料収入	31	0	31	28	0	28	10.1	6.3

(注) 四捨五入により、手数料収入が0と表示されている場合があります。

2 標準供給

(1) 標準供給業務

指定計量標準機関として、特定標準器である電力電力量校正装置について精度の維持・管理に努め、産業界に対して安定かつ確実な標準供給を継続しました。

(2) 校正試験業務

ア 手数料収入は、校正試験業務の裾野を広げる活動を展開したことで、表7のとおり計画対比 2.3%増、前年度対比 5.9%増の 1,906 百万円となりました。

イ JCSS 校正においては、校正ニーズが高い現場計測器を主に範囲拡張を行いました。また、一般校正において、風速計の校正業務を開始しました。

表7 校正試験業務の手数料収入

手数料収入：百万円

区 分 \ 項 目	実 績	計 画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
特 定 校 正	24	21	12.5	△ 9.4
認定校正 ^(注)	1,246	1,202	3.6	7.9
一 般 校 正	636	639	△ 0.6	3.0
合 計	1,906	1,863	2.3	5.9

(注) 計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者による ISO/IEC 17025 に基づく校正及び (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) により認定された ISO/IEC 17025 に基づく校正

3 試験及び関連業務

(1) 通信試験業務

ECHONET Lite AIF 認証・試験機関として、AIF 仕様適合性試験及び認証業務を実施し、手数料収入は 30 百万円となりました。

(2) 技術相談

JEMIC の技術、ノウハウを活用した技術相談は 37 件で、収入は 47 百万円となりました。主な内容は次のとおりです。

ア 電力量計の性能試験

イ 電線用カバーの耐候性試験

ウ 電子負担装置の演算部の開発

(3) 測定工具の検査業務

長さを測定する測定工具の検査業務を実施し、収入は 146 百万円となりました。

(4) 技能試験業務

JCSS 登録事業者を主な対象とした技術能力評価のための技能試験について、電気（直流・低周波）、質量、長さ、振動加速度の 5 種類のプログラムを実施し、収入は 21 百万円となりました。

また、2026 年 3 月 23 日に ISO/IEC 17043:2023（JIS Q 17043:2025）の認定を取得し、技能試験提供者としての信頼性確保に向けた体制整備を進めました。

4 新規業務

電気計量の専門機関として、再生可能エネルギーの普及による分散型リソースの拡大を背景とした特定計量制度に関連する計量器の性能試験を技術相談で対応するなど、社会やお客さまの将来的なニーズに対応したサービス提供に取り組みました。

5 研究開発

(1) 研究成果

更なる信頼性向上、作業負担の軽減に向けた新たな試験設備の構想立案、校正範囲の拡張及び信頼性の向上に向けた研究開発に取り組みました。

主な研究成果は、次のとおりです。

ア 新たな試験台の構想立案

将来の試験台に求められる機能及び能力について、検討を進めました。

イ 水銀点の実現の最適化に関する研究

低温槽を用いた三重点の実現において、結露対策、セル格納容器の振動対策及び温槽の温度設定の最適化を行いました。その結果、処理能力は従来比で約 3 倍に向上しました。

ウ 電流交直差標準の再構築と範囲拡張

新たに構築した電流交直差比較システムについて、カナダ国立研究所と 10 kHz までの校正結果の比較を行い、校正結果の妥当性を確認しました。

エ 直流電力標準に関する調査

直流電力標準について、関連規格及び規制、産業界からの要望並びに海外における標準供給体系の不確かさ等を含む現状を調査しました。

(2) 研究成果の発表

主な研究成果の発表は、次のとおりです。

ア SPRT の定点校正における測定方法の違いによる影響の調査

発表先：第 42 回センシングフォーラム（2025 年 9 月開催）

イ 54 K～273.16 K におけるステム型 PRT 用比較校正装置の開発

発表先：TEMPMEKO – ISHM 2025（2025 年 10 月開催）

ウ 交直差電流比較システムの再構築と周波数範囲拡大

発表先：第 33 回 日本 NCSLI 技術フォーラム（2025 年 10 月開催）

(3) 産業財産権

国内特許権12件を所有しており、発明考案等（ノウハウ含む）の実施許諾件数10件、実施許諾社数3社、実施料収入は3百万円となりました。

(4) 電気計器技術課題等研究会

電子式変成器付計器に係る検定有効期間の延伸について、関係者間でフィールド試験に向けて計器の調達、暴露試験設備の準備等を進めました。

6 電気計測技術の普及及び広報

(1) JEMIC 計測技術セミナー

電気や温度等に関する基本的な測定技術、ISO/IEC 17025 や測定の不確かさなどに係る計測技術セミナーを合計 39 回開催し、延べ受講者数は 479 名となりました。また、1 講座について、オンデマンド配信を開始しました。

(2) 広報

ア 計量啓発活動等

生活の安心・安全を支える電気計量の重要性、電気計器の検定や国家計量標準の維持により電気の適正計量を担う JEMIC の役割を PR するため、本社及び各支社・事業所において、学校、企業等を対象に見学会を 68 回開催しました。

また、消費者向けに広報誌「くらしと検定」を発行するとともに、11 月 1 日の計量記念日に合わせて地方自治体及び各地の計量協会が実施する計量記念日行事、消費生活展等に参加し、計量制度の普及に努めました。

イ 証明用電気計器の受検促進

貸しビル、アパート等で管理者と入居者との間で電気料金の証明用に使用されている電気計器について、適正計量の観点から有効期間内のものが使用されるよう各地域の経済産業局、自治体等と協力し、啓発活動に取り組みました。

ウ JEMIC 計測サークル

計測サークル会員（一種会員：26 口、二種会員：219 口）を対象として「計測サークルニュース」（季刊）を発行しました。

エ 情報公開

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定）に基づき、JEMIC の財務状況等について、ホームページ等を通じて、情報公開を行いました。

7 対外協力等

(1) 審議会・委員会等

計量行政及び計測技術に関する審議会、委員会、学会、工業会等の会議に出席し、各議題の審議、規格の制定等に協力しました。主なものは、次のとおりです。

ア	計量行政審議会 基本部会	事務局：経済産業省
イ	計量行政審議会 計量標準部会	同：経済産業省
ウ	国際法定計量調査研究委員会	同：(一社)日本計量機器工業連合会
エ	国際計量研究連絡委員会	同：(国研)産業技術総合研究所
オ	計器用変成器標準化委員会	同：(一社)電気学会
カ	照明測定技術小委員会	同：(一社)日本照明工業会

(2) 国際会議

ア 2025年11月に韓国・仁川にて開催された第41回アジア太平洋計量計画(APMP)総会及び技術委員会に参加しました。

イ 国際法定計量機関(OIML)のTC12会議で進められている電力量計の国際勧告文書R46の改正作業に協力しました。

ウ 国際電気標準会議の電力量計測及び制御(IEC/TC13)をはじめとする国際規格の審議・制定等に委員や国内委員会の幹事役として協力しました。

また、2025年6月にアメリカ・ノースカロライナで開催されたIEC/TC13会議に参加しました。

8 設備整備等

(1) 検定・検査関係

第2世代スマートメーターの検定申請に対応するため、単相試験台、三相試験台等を配備しました。

また、老朽化のため、標準電力量計等を更新しました。

(2) 標準供給・校正試験関係

本社及び支社の標準電圧電流発生器、定点実現装置等を老朽化のため更新しました。

(3) 情報システム関係

ア デジタル化、IT活用の推進のため、グループウェアを更新すると共に、全職員に業務アプリ開発環境を導入しました。

イ 情報システム及び情報セキュリティを強化するため、業務に利用するPC、スマートフォン及びタブレットについて、所内外を区別せず、全てのアクセス検証に取り組みました。また、事務処理を中心に業務利用が広がる傾向にあるAIサービスについては、利用ガイドラインを設け、適切な利用に努めています。

(4) 業務システム関係

ア 検定業務システムは、現行システムの Web アプリ化を進め、2027 年度の稼働に向けて概要設計を作成しました。

イ 校正試験業務において、2025 年 4 月よりデジタル校正証明書の発行を開始しました。PDF 形式での発行にも対応することで、お客様の管理負担の軽減を図るとともに、当所の発行業務の効率化を図りました。

(5) 建物関係

2025 年度下期に、建物保全の観点から本社本館における外壁等の大規模補修工事を実施するとともに、安全確保を図るため、老朽化した本社別館の解体撤去工事に着手しました。

9 人員及び教育研修

(1) 人員確保

2025 年度期末役職員数は、前年度期末人員に比べ 3 人増の 356 人（役員 7 人、職員 323 人、再雇用者 26 人）となりました。

また、人員確保の取組として、再雇用年齢の 70 歳年までの引き上げを段階的に行っているところですが、これに加えて、豊富な経験を持つ人材の長期活躍を支え、技能継承と技術力強化を推進するため、定年延長制度の導入について検討を開始しました。

(2) 教育研修

技術力の向上及び技術継承を目的とした教育研修について、オンラインや e ラーニング等を活用し、表 8 のとおり実施しました。特に、第 2 世代スマートメーターの確実な検定の実施に向けた対応設備に関する知識及び技能習得の研修や、人材定着を推進するためのリテンションマネジメント研修など、現場のニーズを反映した実践的な研修も実施しました。

また、将来を担う若手職員の技術力向上が重要な課題であることを踏まえ、若手職員の成長を効果的に支援するとともに、若年層全体の技術力の底上げを図ることを目的とした人材育成方針の検討を行いました。

表 8 教育研修

研 修 名	期 間	研修者数 (人)
初任者研修	1 か月	16
役職者研修	2～3 日	87
技能研修 (技術研修)	1～3 日	96
品質研修 (マネジメントシステム研修)	1～2 日	24
営業実務研修	1 日	14
合 計		237

10 財務

収入は、校正試験手数料収入が予算対比 2.3%増（前年度対比 5.9%増）と好調に伸びましたが、検定手数料収入が予算対比 5.6%減（前年度対比 4.6%減）と減少したことが影響し、予算対比 3.9%減、前年度対比 0.9 減の 7,118 百万円となりました。

支出は、本社別館の解体撤去工事費を始め、計画的に支出したことにより、予算対比 5.7%減、前年度対比 10.5%増の 7,327 百万円となりました。

以上から、収支決算は 209 百万円の損失金を計上しました。

なお、資産の取得額は 906 百万円となりました。

表9 財務

区 分 \ 項 目		実 績 (百万円)	予 算 (百万円)	予算対比 (%)	前年度対比 (%)
収益の部	事業収入	6,996	7,315	△ 4.4	△ 0.8
	事業外収入	122	95	27.5	△ 4.8
	特別利益	0	0	—	—
	収入合計	7,118	7,411	△ 3.9	△ 0.9
費用の部	事業支出	7,048	7,313	△ 3.6	7.1
	事業外支出	25	43	△ 41.6	△ 35.3
	予備費	0	30	△ 100.0	—
	特別損失	254	383	△ 33.6	—
	支出合計	7,327	7,768	△ 5.7	10.5
利益金		△ 209	△ 357	—	—

11 認可事項等

(1) 経済産業大臣認可事項

ア 役員の選任

理事長（2025年6月26日認可、7月1日再任）

イ 運営審議会委員の任命

運営審議会委員の辞任に伴う任命（2025年4月30日認可、5月8日就任）

運営審議会委員の辞任に伴う任命（2025年8月4日認可、8月7日就任）

運営審議会委員の辞任に伴う任命（2026年2月10日認可、2月13日就任）

ウ 2026年度事業計画及び予算（2026年3月24日認可）

(2) 登記

ア 北陸、中国及び九州支社長変更に伴う代理人登記

イ 理事長再任に係る重任登記

[参考1] 過去3年間の事業の実績

業務の種類		年 度				
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
電気計器の検定	台 数 (千台)	6,462 (268)	6,355 (262)	7,440 (298)	6,853 (284)	
	()内の数字は 証明用電気計器 の再掲	2,981 (294)	2,997 (287)	3,235 (344)	3,117 (359)	
変成器検査	台 数 (千台)	167	178	156	141	
	手数料収入 (百万円)	1,120	1,195	1,024	946	
照度計の検定	個 数 (個)	1,707	1,694	1,926	1,884	
	手数料収入 (百万円)	41	40	46	45	
電気計器の 型式承認	承認	件 数 (件)	108	31	74	68
	更新	件 数 (件)	2	105	173	61
	小計	手数料収入 (百万円)	19	8	90	107
基準器検査	台 数 (台)	97	94	102	108	
	手数料収入 (百万円)	28	28	29	31	
指定検査	件 数 (件)	0	0	0	0	
	手数料収入 (百万円)	0	0	0	0	
電気計測器等 の校正試験	特定校正	手数料収入 (百万円)	20	22	27	24
	認定校正	手数料収入 (百万円)	872	1,008	1,155	1,246
	一般校正	手数料収入 (百万円)	518	580	617	636
	小 計	手数料収入 (百万円)	1,410	1,610	1,799	1,906
技術指導ほか	収 入 (百万円)	655	698	829	846	
合 計 (百万円)		6,253	6,576	7,052	6,996	

[参考2] 過去3年間の損益計算書

単位：百万円

科 目		年 度			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収益の部	事業収入	6,253	6,576	7,052	6,996
	手数料収入	5,598	5,878	6,223	6,151
	付帯収入	200	243	266	281
	受託業務収入	455	455	563	565
	事業外収入	99	109	128	122
	特別利益	0	0	0	0
	収入合計	6,352	6,685	7,180	7,118
費用の部	事業支出	5,966	6,388	6,578	7,048
	給料諸給	2,937	2,983	3,076	3,164
	退職給付費用	340	348	323	318
	事業諸費	2,361	2,730	2,785	3,168
	受託業務費	328	326	395	397
	交際費	0	0	0	0
	事業外支出	5	20	38	25
	特別損失	0	3	11	254
	支出合計	5,970	6,410	6,628	7,327
利 益 金		381	275	552	△ 209

(注) 2022年度の事業諸費に予備費使用額6百万円を含む。

参考資料 日本電気計器検定所の概要

1 目的

日本電気計器検定所（以下「JEMIC」という。）は、電気の取引に使用する電気計器の検定等の業務を行ない、もって電気の取引の適正な実施の確保に資することを目的とする。

（設立根拠法である日本電気計器検定所法（昭和 39 年法律第 150 号）第 1 条、
主務大臣：経済産業大臣）

2 沿革

JEMIC は、1964(昭和 39)年 12 月、行政簡素化の観点から、それまで、国（通商産業省工業技術院電気試験所検定部）が電気測定法（1966(昭和 41)年に計量法に統合）に基づき実施していた電気計器の検定、型式承認、基準器検査、電力量国家標準の維持・供給業務を引き継ぐ特殊法人として、日本電気計器検定所法によって設立されました。^(注)

設立にあたって、JEMIC の資本金は、国及び（社）日本電気協会から、現物出資された建物、機械器具等の評価額（714 百万円）とし、経営は、政令で定められる検定手数料収入を主とした事業収入をもって賄う独立採算の原則により運営することになりました。

その後、1981(昭和 56)年に設置された第二次臨時行政調査会の最終答申において、JEMIC を「自立化の原則に従い民間法人化する」ことが明示され、日本電気計器検定所法の一部改正により、1986(昭和 61)年 10 月に民間法人化されました。

民間法人化の内容は次のとおりです。

- (1) 国等の出資金を全額返還し、資本金を抹消
- (2) 検定及び型式承認のための試験について、制度的独占を排除
- (3) 役員の選任については国による任命制から認可制へ変更
- (4) 事業計画及び予算については、認可制を継続
- (5) 業務について、目的達成業務等を実施できるよう規制緩和
- (6) 財務等に関する大蔵大臣との協議の廃止

(注) JEMIC が発足し電気試験所の検定業務を引き継いだことに伴い、国及び（社）日本電気協会から設備と人員を引き継ぎました。併せて、それまで電気試験所は（社）日本電気協会と東京都に検定試験の一部を委託していましたが取り止めました。

1992(平成4)年に改正された計量法により、国家標準である特定標準器等による標準供給、照度計の検定等が新たに JEMIC の法定業務となり、さらに、2007(平成19)年には、国際度量衡委員会の国際相互承認協定 (CIPM-MRA) に基づき、(国研)産業技術総合研究所計量標準総合センター (AIST/NMIJ) から、電力・電力量の指名計量標準機関として指名を受けました。

3 業務内容

- (1) 計量法に基づく検定・検査業務は次のとおりです。
 - ・電気計器の検定及び電気計器とともに使用する計器用変成器の検査
 - ・照度計及び積算熱量計の検定
 - ・電気計器の型式承認
 - ・基準器検査 (電気基準器及び照度基準器)
 - ・電気計器、照度計及び積算熱量計の指定検査
- (2) 校正業務は次のとおりです。
 - ・電気、温度及び光の特定標準器等による校正 (特定校正)
 - ・電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク、湿度及び力の JCSS 校正並びに電磁気量 (直流・低周波) 及び熱力学量の JAB 校正 (認定校正)
 - ・上記以外の電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク、湿度、力及び風速等の計測器等の校正 (一般校正)
- (3) その他 (調査研究及び技術相談など) 業務は次のとおりです。
 - ・電気計器の試験方法及び試験精度向上の研究並びに電気計器の開発研究
 - ・電気の計測技術及び計測器等の開発研究
 - ・電気計器及び計測技術に関する技術指導
 - ・光の計量に係る技術を活用した計測機器の品質試験
 - ・電気の計量に係る「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」の技術指導
 - ・電気の計量に係る技術を活用した製品試験
 - ・電気の計量に係る技術を活用した認証試験
 - ・電気の計量に関連する資格試験に関する支援

4 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

- (1) 主たる事務所

本 社 〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-7

(2) 従たる事務所

支 社

北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、中部（愛知県春日井市）

北陸（石川県野々市市）、関西（大阪府大阪市）、中国（広島県広島市）

四国（香川県多度津町）、九州（福岡県福岡市）、沖縄（沖縄県うるま市）

事業所

京都（京都府京都市）

5 役員の定数、役職及び氏名（2025 年度期末）

役員の定数：理事長 1 人、専務理事 1 人、理事 6 人以内、監事 2 人以内

理事長 赤穂 敏之

専務理事 福田 泰和

理事 奥 雅司

荒井 義雄

高津 章子（非常勤）

脇本 隆之（非常勤）

監事 藤田 尚子（非常勤）

6 役職員数

2025 年度期末役職員数 356 人（役員 7 人、職員 323 人、再雇用者 26 人）

7 運営に関する諮問機関

JEMIC は、日本電気計器検定所法第 19 条に基づき、業務の運営に関する重要事項を審議する機関として、運営審議会を置くこととしています。同審議会は、JEMIC の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する委員 15 人以内で組織し、委員は経済産業大臣の認可を受けて理事長が任命します。

なお、2025 年度期末の委員は 15 人です。